



8 職員の

退職管理の状況

地方公務員法の改正（平成28年4月1日施行）に伴い、当町を退職し企業などに再就職した元職員（以下「再就職者」という。）による現職職員への働きかけの禁止などが、同法に規定されています。  
 当町において昨年度に再就職者の違反行為はありませんでした。  
 また、令和5年度以降、段階的に65歳まで定年が引き上げられることとなり、令和5年度の定年は61歳となりました。

9 職員の研修の状況

区分	受講者数	備考
派遣研修	45人	東京都市町村職員研修所
庁内研修	5人	新任職員採用時研修
	107人	情報セキュリティ研修（動画研修）

10 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況  
 (令和5年度)

実施日	検査項目	受診者数	異常者数
10月2日	腹部X線 血圧 血液尿 検内聴 診力	63人	45人
3日			
4日			

1泊人間ドック、日帰り人間ドック、脳ドックの利用者63人（うち異常者数61人）

(2) 公務災害補償制度

職員の公務上や通勤途上の災害に対して、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

(令和5年度)

区分	傷病	死亡
公務災害	6件	0件
通勤災害	0件	0件

(3) 厚生・共済制度

地方公務員法では、職員の厚生福利を図ることを目的として、厚生制度と共済制度を規定しています。それぞれの主な実施主体は、厚生制度が奥多摩町職員互助組合、共済制度が東京都市町村職員共済組合で、主な事業内容は下表のとおりです。

11 公平委員会の業務の状況

職員は公平委員会に対し、給与・勤務時間そのほかの勤務条件に関する要求や、懲戒そのほか意に反する不利益な処分に関し、不服の申立てをすることができず。  
 町では他市町村と共同して東京都市町村公平委員会を設置しています。

(令和5年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

※問い合わせは、総務課 ☎ 83-2345